

## (議事要旨)

### ○社会資本総合整備計画（道路施設点検及び計画的な修繕による信頼性の高いみちづくり (橋梁・トンネル)）について

【Pa17】

#### ●委員

3点ほどございます。まず、資料 39 ページのまとめの部分について、①番のところに事業の進捗状況とありますが、事業費を 40%使っていることが事業の中間評価とは関係ないのではないかという感想です。それよりも、後に出てくる③の方が評価という意味においてはよいかと思います。①が登場した理由を教えてくださいませんか。

続きまして2点目に、事業効果の発現とあり、信頼性の高い道路交通確保に寄与とあります。何をもちて信頼性が高いと言えるのかというところ。例えば、何年か橋が延命されたとか、そういったものがあるのかなのか。せつかく客観性の高い数値で表示されているので、②番のところはわかりにくいという印象です。

3番目が、評価指標の目標値の実現状況ということで、単純に見ると、計画のほぼ真ん中の年なので 54%もおかしな数字ではないと思います。そもそも中間目標 75%があまりにも高いのではないかという印象です。資料 37 ページの右の下の囲みのところに、実績値 54%で目標値を下回っています、とありますが、何らかの理由があつて目標未達成となっていると思いますので、そのあたりをお教えいただければお願いします。

#### ●道路課

1点目については、当委員会の評価実施要綱において進捗状況を示すこととなっております。どのような形でお示しするかというところで、今回は事業費がわかりやすいとの思いから出させていただいたところです。

2つ目の、事業効果の発現状況についてですが、何をもちて信頼性の高い道路交通確保に寄与と言えるか、という部分について、橋を修繕して当時作った状況に近いものに回復していくことを目標としております。それをしないと事故も発生しますので、そういった事故が起こらないようにすることをもちて信頼性が高いと言えると考えます。

3つ目の、中間年の目標 75%が高いのではないかと、ということですが、当所 20%でスタートしており、それから5年間で 100%まで上げる。県として頑張つてやっていきたい、という思いで 75%という少し高めの中間目標を設定させていただいたところです。

#### ●委員

ありがとうございます。今の関連ですが、②番の信頼性のことに関しては、建物を造られたときには、耐用年数を考え何年後に点検をしないといけない等は想定されていると思います。今回、事故が起こつたため、急きよされているという印象をすごく受けてしまいます。そうではないと思いますが、先ほどの例の草津の橋については、当初の耐用年数と比較したときにどうなのでしょう。きちつと想定通りされているのかどうか。

もう1つについて、現状は 75%と高い目標設定をされたことはわかりました。ただ、下回つた理由があると思いますが、言及がありませんでした。教えてくださいませんか。もしかすると財源かもしれませぬし。

#### ●道路課

1点目の耐用年数の部分ですけれども、修繕を行ったことで何年回復した、というのは難しいで

す。長く使っていけるようにすることを目標に長寿命化を行っているところです。

目標値を下回っている理由については、資料 37 ページでご説明させていただきましたが、県の事業としては、ほぼ 93%まで上がっています。市町の事業については、事業費や技術力の問題から、なかなか進んでいない状況です。県もいろいろな機会に相談に乗るなど、技術的な支援をしながら進めていますが、市町がなかなか進まなかったというところです。

### ●委員長

おそらく寿命という点については、他の委員の方々も同じような思いを抱いているかというところでお伺いしますが、アウトカム指標のことです。

平成 29 年度までに着手する橋梁数を修繕計画における計画期間内の橋梁数で割るということで、前回は指摘がありました。これはアクションを起こせば決まる指標ですから、アウトカム指標とは言えないですね。アウトカム指標があるべきところに、ほとんどアウトプット指標に近いものが書かれている一方で、寿命が伸びたとかいうあたりは、どちらかというアウトカムに近いのかなという印象を受けます。それならば、もしかしたらこの 10 年間で通行止めをしなればならなかった橋梁が修繕により通行止めしなくてよくなった、少なくとも次の同様の修繕は 30 年後でよい等、いろいろ想定できます。実際、数値を計算しようとする、マニュアル化されてオーソライズされていないので行政としてやりにくいという事情はもちろん分かりますが、県の皆さんに説明する時に、どれくらい維持管理の効果があつたのかな、というあたりを定量的に示せるような工夫が必要ではないでしょうか。

これで交付金をいただいているわけですから、事後評価の時に新しい指標をもってくるというのは難しいかもしれませんが、ぜひそのあたりは柔軟かつ大胆に考えて指標化してみることもあっていいかなと思いました。これはコメントです。

### ●道路課

補足させていただきます。前回の説明の中で予防保全のことも説明させていただきましたが、県では長寿命化修繕計画を平成 23 年に作りました。その時は 743 橋という比較的長い橋梁について、点検をしたうえで、今後そのまま放置し、これ以上放置できない状況になったら掛け替えを行うというやり方では 50 年でいくらかかるか。それに対して、こまめに、初期の段階で修繕を行うことによって 50 年間でどれだけかかるか試算しました。この試算ではおよそ 6 割削減させていただいています。そのうち、県管理分では 203 橋を 10 年で着手することを考えています。その中の一部が今回の対象となっていると思いますが、その 203 橋について、50 年間でのコストの平準化等があり、どれだけ費用を削減でき、信頼性が高まっているか、などを表せるとアウトカムとなるかと思えます。ただし、今回の対象には市町の橋梁がたくさんあります。県であれば修繕計画当時のものから計算できるかもしれませんが、県全体で考えるため、このようなアウトカム指標となっています。

### ●副委員長

今のことに関連して、長寿命化の効果は委員長のおっしゃったような内容と、修繕費用の平準化があると一般的に言われています。今後で結構ですが研究していただき、県民がわかりやすく、なるほどこういうことを行って平準化されたな、コストを削減することができたな、というようなアウトカムについてトライしていただければと思います。

あともう 1 つ、トンネルも橋梁も両方最初に書かれていましたが、トンネルの事例はなかったのかどうかお聞きしたいです。

## ●道路課

トンネルにつきましても、この整備計画の中に含んでいます。個々の事例としては挙げておりませんが、資料 33 ページにあるように、灯具の腐食等の交換や、トンネル覆工本体の補修などをしております。

## ●委員

資料 39 ページのまとめのところで、県において 29 橋の橋梁修繕が完了とある。トンネルもあれば、事例で結構ですので書いていただいた方がいいかと思います。トンネルはやらなかったという印象になってしまいます。

## ●道路課

例えば、県道木之本長浜線（片山トンネル）については、灯具の交換などしております。奥琵琶トンネルにつきましても、昨年度から今年度にかけて実施しており、いくつか事例はございます。

## ●副委員長

それでしたら、まとめのところにトンネルの修繕についても追加をお願いします。

## ●道路課

わかりました。

## ●委員長

指標のところで橋梁だけが取り上げられたというのは、やはり橋梁がメインという意識からでしょうか。

## ●道路課

橋梁につきましては、15m以上で県管理のものは約 800 橋ございます。15m 未満を含めると約 3,000 橋と数が多く、長寿命化修繕計画をたてて優先順位を決めさせていただいています。トンネルについては 48 本であり、橋梁と同様に点検が義務化されております。橋梁ほど数が多いこと、老朽化しているトンネルもあるが、深刻なものがそこまで多くないことなどの理由から、今回、指標に挙げるまでは至らなかったということです。

## ●委員

資料を見て分かりにくいと思ったところについて指摘したいと思います。事業の進捗状況で、事業費から見たということが、資料 39 ページから抜けています。資料 34、35 ページにも進捗状況があったと思いますが、橋梁の数でなく費用でもって進捗率を見る、といったところを一言入れた方がわかりやすいのではないのでしょうか。また、40%の事業費を使って 40%しか直っていないと考えたらよいのでしょうか。そのあたりがわからないので、ひとこと加えるほうが良いと思いました。

次に、資料 35 ページの県事業箇所数にある 197 箇所は直す箇所の数でしょうか。それに対し、資料 37 ページの実現目標のところでは、着手する橋梁数が 446 と異なっています。どういう関係かがわからなかったので、説明を加えられた方が一般の方にはわかりやすいのではないかと思います。

## ●道路課

1 目について、事業費から見て 40%という表現に改めさせていただきたいと思います。

2 目の箇所数ですけれども、資料 1-2 の表に、事業内容という欄があり、橋梁修繕が 3 橋というものもあります。このように、1 つの事業の中で複数の橋を直すことがあるため、数字が 197 と異なっております。

## ●委員長

資料 35 ページの表にある、172 箇所や 25 箇所、合計 197 箇所ですけれども、箇所というよりも交付対象事業の事業数ということですか。では、箇所数をやめて事業数としたほうが良いのではないのでしょうか。

●**道路課**

はい。資料 35 ページの表の一番左端のところについても、県事業箇所数と書いていますが、市町の箇所も含まれますので、事業数という表記に直させていただきます。

●**委員長**

タイトルは「事業数」で 197 事業と書かれているのが 1 番わかりやすいですね。